

TOPICS

市では、合併後の新市における環境まちづくりを市全体で進めるため、旧長浜市において策定した計画を見直し、新しい「環境基本計画」を策定しています。市民や民間団体代表者、学識経験者などで構成される「長浜市環境基本計画策定委員会」が中心となって検討を重ね、計画の素案を策定しました。

計画(素案)の概要は次のとおりです。2月5日からパブリックコメントを実施しますので、みなさまのご意見をお聞かせください。

長浜市 環境基本計画(素案) にご意見を

パブリックコメント
募集期間：2月5日(木)～3月6日(金)

見直しの視点

- ①地球温暖化対策や循環型社会の形成といった重点的に取り組むべき課題への対応を強化する。
- ②これまでの環境への取組実績を計画内容に反映させる。
- ③合併によって増えた自然環境や歴史資源など新たな環境要素に対応する。

計画の内容

本計画では、私たちがめざす長浜市の姿として「自然と人がともに生きる環境重視のまち」

環境基本計画とは

地域の良好な環境を守り育てていくため、市民、事業者、市(行政)がお互いに連携しながら、環境を重視したまちづくりを進めていく計画です。

- ▼計画の期間 平成21年度から平成30年度までの10年間
- ▼対象となる環境分野 ①自然環境、②生活環境、③循環、④地球環境、⑤快適な環境(アメニティ)

ながはま」をかかげています。これを実現するための目標および各種取組を設定しています。また、特に重点的に進めるべき取組については、重点施策として設定しています。

4つの重点施策

- ①推進体制仕組づくり、②地球温暖化対策推進、③循環型社会形成推進、④自然環境の保全活用

パブリックコメント

本計画の内容にみなさまからのご意見を反映させるため、パブリックコメントを行います。本計画の詳細は、市ホームページまたは市役所で閲覧することができますので、ぜひご意見をお寄せください。

- ▼期間 2月5日～3月6日
- ▼資料の閲覧場所 環境保全課、市政情報コーナー、市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>
- ▼ご意見の提出方法 任意の様式に住所・氏名・電話番号を記入していただき、窓口に直接持参、郵送、FAXまたはEメールでご提出ください。
- ▼提出・お問合せ先 〒526-8501 高田町12番34号 長浜市環境保全課 ☎6513 FAX ☎6571、Eメール kankyou@city.nagahama.lg.jp

TOPICS

1市6町 合併に向けて

任協から法協へ

行政や議会の関係者と住民代表が参加し、昨年7月10日に始まった「長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会」が、1月24日に11回の協議を経て終了しました。



長浜市 緊急経済・雇用労働対策 を実施します

原油・原材料の高騰にはじまり、米国に端を発した金融不安の拡大は、世界経済の急激な悪化をもたらし、我が国の経済にも大きな打撃を与えています。

長浜市において、中小企業が、国内大手企業の生産調整の影響を受け、受注数量が減少するなど、地域経済全体が大きな影響を受けています。

市が昨年11月に実施した臨時景況調査では、約7割の企業が前年同期と比較して売上または製造が減少していると回答し、その多くの企業で20～50%という大幅な減少が生じていることが明らかになりました。また、長浜管内の有効求人倍率は平成19年12月に1.86倍であったものが、平成20年11月では0.82倍*長浜公共職業安定所調べにまで落ち込み、雇用情勢が急激に悪化するなど市民生活に深刻な影響を与えています。

市では、これらの課題を解消するために、国の総合経済・雇用対策と整合のもと、経済界と連携をとりながら市独自の緊急経済・雇用労働対策を実施します。

長浜市緊急経済・雇用労働対策(概要)

☎ 商工振興課 ☎8766

①経済の安定

▼中小企業緊急対策事業
セーフティネット融資に伴う信用保証料一部補助、前金払い対象工事の拡大、市公共事業等の支払の迅速化、融資の円滑化

▼地域経済の活性化

安心安全の住宅改修奨励金交付制度の拡充、自然エネルギー利用システム設置奨励金の交付、プレミアムクーポン発行補助、公共事業前倒しによる官公需の創出、企業の新増設の設備投資促進、市内業者の受注機会の拡大

②雇用労働の安定

▼非正規労働者への支援

国の緊急雇用創出事業による通訳の配置、雇止め等離職者への住宅提供、福祉での働く場と労働力の確保、事業所への雇用の維持要請、ジョブカード制度の連携・広報、外国人雇用職業相談コーナーの開設、雇止め等の外国人セーフティネットワーク体制の整備

▼雇用の安定

国の緊急雇用創出事業による市業務への臨時職員配置、経済・雇用労働対策の広報

③市民生活の安定

▼市民生活支援事業

地域経済対策窓口設置、ボランティア支援ネットワーク体制の支援、路上生活者など緊急的保護が必要な人の発見、緊急経済・雇用対策会議設置、外国人労働者の児童生徒対策